

解約時のお手続き

下記をご一読頂き、ご連絡ください。 島根不動産株式会社 本店 TEL 082-921-1177 FAX 082-922-0845

解約の予告

解約の予告は、契約内容により異なりますので、必ず賃貸借契約書をご確認ください。
当社の賃貸借契約書は住居の場合、大半が半月単位の賃料計算となっておりますが、一部異なります。

電話だけのご連絡はトラブルの原因となりますので、電話連絡後必ず、次ページの「賃貸借契約の解約通知」を郵送、持参、FAX、メールで当社までお送りください。

なお、解約予告受付以降は、次の契約者と予約契約をしますので解約日の変更はできません。ご注意ください。

メール送信はホームページより『お問い合わせメール』⇒『その他・総合お問い合わせ』に写真を添付できる機能がございますので、「賃貸借契約の解約通知」をご記入の上、お送りください。

別契約の駐車場がある方へ

住居とは別契約で駐車場を契約されている方は、そちらの解約も必要です。必ずご連絡ください。

公共料金等の精算

電気、ガス、水道等の休止手続きは、直接、各関係機関へご連絡ください。

但し、当社に水道料金を納めている方は、水道局への連絡は不要です。

ご参考までに、手続きが必要と考えられる主なものを以下に示します。

- 電気 ガス 水道 インターネット 固定電話 新聞
郵便局へ転居届(1年間新住所へ転送されます。Web「e転居」での手続きが便利です。)

賃料の停止手続き

当社の『賃料口座振替』をご利用の方は、当社にて停止手続きを行います。

ご自身で銀行に自動送金の手続きをされている方は、お取引銀行にて停止手続きをしてください。

室内外の片付け

解約日までには、荷物を全て出した状態にしておいてください。

また、退去時に出たゴミは、責任を持って自治体のごみ収集ルールに則って処理してください。

ゴミ置き場に長期間残すことは絶対にしないでください。特に大型ゴミを出されますと有料になります。また、自転車、バイクを放置して退去されない様、必ず撤去願います。

浄化槽または汲み取りタイプの戸建てにお住いの方へ

浄化槽管理会社へ連絡し、解約手続きを行い、最後の抜き取り処理をしてください。

調子の悪い設備がある場合

設備(給湯器やエアコン等)の調子の悪い箇所や室内外の破損している箇所がございましたらお知らせください。

立会をご希望の方へ

退去後の立会をご希望の方は、**希望日時を10日以上前までに前もってご予約**ください。

事前予約のない立会は、ご対応できない場合があります。

鍵の返却・その他の手続き

鍵の返却は、解約日までに島根不動産 本店へお持ちください。

その際、転居先の住所、電話番号及び敷金返還口座をご記入頂きますので、必ずお調べの上ご来店願います。

敷金の精算について

ご退去後、専門スタッフがお部屋を点検し、敷金精算の内容をご連絡します。

精算額は、お客様の指定口座へお振込みします。

引越見積もりについて

引越見積もりをご希望の方は、当社までお申し付けください。《島根不動産の特別割引があります。》

お友達ご紹介キャンペーンを実施中です。
詳しくは弊社ホームページをご覧ください。
クオカードをプレゼントさせていただきます。



お友達ご紹介
キャンペーン

ご紹介した方
ご紹介された方
どちらにも
クオカード 3,000円分

お友達を紹介して
Getしちゃおう!

※但し、資料30,000円未満の場合は対象外とします。

島根不動産株式会社 本店 行

※本書の到着を確認次第、当社よりご連絡いたします。
※連絡がない場合は、恐れ入りますがご一報ください。

賃貸借契約の解約通知

私が賃貸借契約している下記物件を解約します。

西暦 年 月 日

賃借人名(ご契約者名)

印

物件名	
号 室	
所在地	
解約日	西暦 年 月 (<input type="checkbox"/> 15日 <input type="checkbox"/> 末日) <input checked="" type="checkbox"/> チェックを入れてください。
ご契約者名	
ご契約者連絡先	固定電話 ー ー 携帯電話 ー ー
ご入居者名 (ご契約者と異なる場合のみ)	
ご入居者連絡先 (ご契約者と異なる場合のみ)	固定電話 ー ー 携帯電話 ー ー
ご契約者 転居後連絡先	固定電話 ー ー 携帯電話 ー ー
ご解約の理由	